



ニュースリリース 平成 27年 9月 15日

**大雨等による被害にあわれたお客さまに対する貴重品等の保管サービスについて**

このたびの大雨等により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、大雨等により被災されたお客さま向けに、貴重品等の保管サービスが無償でご提供いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 目的

この度の大雨等による災害に際し、被災されている方の貴重品の保管手段、被災者留守宅への空き巣被害対策として、セーフティバッグを利用して貴重品等を当行金庫内に保管するサービスを提供いたします。

## 2. 実施内容

取扱店	水海道支店、石下支店
申込期間	9月16日（水）～10月9日（金）
保管期間	12月30日（水）まで
手数料	無料
お申込方法	ご本人を確認できる書類、当行の通帳・お届印・キャッシュカード（お手元にある場合）をお持ちください。

以上